

お知らせ 不動産業を開業される方を応援します!

開業支援キャンペーン

キャンペーン対象期間

令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金)

上記の期間に入会申込書を提出され、新規入会していただいた方。

進呈品

開業支援キャンペーン期間中に新規入会された方には

- わかりやすい重要事項説明書の書き方
- わかりやすい売買契約書の書き方
- わかりやすい賃貸借契約書の書き方
- 物件の間取り図作成ソフト
- 東日本大震災から学ぶ! 震災対応マニュアルを進呈いたします。

※不動産キャリアパーソン資格講座の通信教育が無料で受講できます(1名様)。

業務に役立つ
ツールが
もらえます



ご好評
につき
期間延長

宮宅建は入会がスムーズです!

- 推薦者は必要ありません
- 迅速な入会審査体制を整えました

詳細は協会事務局入会担当者(TEL.022-266-0011)までお問い合わせください。

[不動産キャリア] サポート研修制度 全宅連からのお知らせ

めざせ! 不動産キャリアパーソン

住まい購入の
安心の日安に

社内研修・
従業員教育の一環に

「実務」知識の差が
仕事の大きな差に

公益認定事業 [不動産キャリアパーソン] とは

不動産取引実務の基礎知識修得を目的とした通信教育資格講座。

修了試験合格後、全宅連に申請すると

[不動産キャリアパーソン]として資格登録されます。

受講料

8,800円(税込)

公益社団法人全国宅地建物取引業協会連合会(全宅連)

お問合せ 全宅連 広報研修部 TEL 03-5821-6112(平日9:00~17:00)

お申込み 協会事務局または全宅連ホームページへ



資格登録証
イメージキャラクター
佐藤まり江さん

不動産キャリアパーソン 検索

宅建
広報
みやぎ

不動産取引に関する情報をお届けします

宅建広報みやぎ No.241 令和4年7月20日発行 発行人/佐々木 正勝 編集人/森 博史
公益社団法人 宮城県宅地建物取引業協会 / 公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会宮城本部
〒980-0803 宮城県仙台市青葉区国分町3丁目4-18 TEL.022-266-0011(代) FAX.022-266-2189

宅建
広報

不動産取引に関する情報をお届けします

みやぎ

宮宅建広報
2022.7
No.241



伊豆沼のハス 写真提供:宮城プロモーション推進室

CONTENTS

P.02 会長就任挨拶

P.03 副会長・専務理事就任挨拶

P.05 委員会委員一覧

P.06 表示規約が改正されます

P.08 誌上研修《浸水被害と賃貸人の責任》

P.10 不動産情報流通サービス「ハトサボBB」

P.11 新入会員

P.12 理事会だより

P.14 宅建業免許の有効期間が満了です!!

P.15 令和4年度上半期 宅建士法定講習会日程
／表紙写真を募集中!

P.16 令和4年度定時総会開催

／宅建士フォローアップ全支部研修会開催

P.17 宮宅だより

P.18 不動産業開業支援セミナーのご案内

P.19 事務所情報の変更届について／編集後記

LINE LINE公式アカウント
はじめました!友達募集中です!!



公益社団法人宮城県宅地建物取引業協会

公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会宮城本部

会長就任挨拶

会長
佐々木 正勝



初夏の候、会員の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

去る5月27日開催されました第55回定時総会、理事会におきまして、公益社団法人宮城県宅地建物取引業協会の会長に選任いただき、再度就任させていただきました。

令和2年5月、会長職をお引き受けして以来、コロナ禍の中、皆様方の深いご理解と温かいご協力の下、無事に職務を遂行することが叶いました。そして長年の念願でありました賃貸管理業法の制定、宅建業者の心理的瑕疵に関するガイドラインの制定にも漕ぎつけることができました。これも偏に皆様方のご支援の賜物と、衷心より感謝申し上げる次第です。

公益法人の認定を受け9年を経過しました。この間結果として、国・県はじめ県内各自治体からの受託事業や各団体からの事業要請等が増加いたしました。期待される役割が一層重みを増す中、協会は会員皆様と一体となって確実にその役割を果たしていくことが重要であり、それが社会的地位の向上につながるものと信じます。同時に、社会のニーズや情勢の変化に、これまで以上に高い対応力を示す必要があると考えております。

我が宅建協会は、会員あつての協会であります。

本部は各支部と連携して、これまで培ってきたノウハウを惜しむことなく皆様に提供し、様々な支援を行う必要があります。

昨年立ち上げました会員支援委員会による業務支援の更なる活用とこれまでの研修会等に加えて、今期はDX化に対応した全宅連WEB版書式やハトマークサイト（ハトサポBB）の活用を推進すべく、特別委員会を設置し業務の支援向上を図ってまいります。そして、株式会社東北宅建サポートセンターの活用、全宅連、全国賃貸不動産管理業協会（全宅管理）との連携を図り、日々の業務に役立つ情報提供を行ってまいります。

近年、私たちを取り巻く社会環境は、想像を超える速さで変遷しております。コンプライアンス順守は基より更なる倫理観を重視し、より一層会員に寄り添い、会員の声に真摯に傾聴し、会員のための協会運営と地域社会貢献に役職員一丸となり取り組む所存であります。今後とも、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、会員皆様方におかれましては、収束の見えない新型コロナウイルス感染症の中、健康管理にはくれぐれもご留意いただき、ともにこの状況を乗り越えることを切に祈念申し上げ就任のご挨拶とさせていただきます。

副会長就任挨拶

副会長
本間 裕治



過日5月27日開催の（公社）宮城県宅地建物取引業協会の定時総会において2期目の副会長に選任いただきました本間です。

まずは前期の2年間副会長として大過なく勤めさせていただきましたこと、偏に会員皆様のご協力の賜物と心より厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症がいまだに収束していない中ではございますが、アフターコロナを見据え、わが宮宅建協会は佐々木会長のもと、新たに若手の大場副会長を三役に迎えました。新体制で業界の将来のため今まで以上に若手経営者の育成・後継者育成の一助となるよう力を入れてまいります。

また会員支援委員会を中心に研修会、勉強会、福利厚生事業の実施により今まで以上に充実した会員サポートを行ってまいります。会員の権益擁護のため、業界発展のためには公益社団として社会貢献活動も充実させ、宮城県宅地建物取引業協会の社会的役割を一般消費者に強く発信していくことも重要と考えております。

私も微力ながら副会長職を引続き精一杯努めてまいります。

大変難しい局面を会員皆様と共に乗り越えて行くためにも、引続きのご支援ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

結びにあたり会員皆様の今後益々のご健勝ご活躍をご祈念申し上げ就任の挨拶といたします。

副会長就任挨拶

副会長
大場 俊之



会員の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

過日、令和4年5月27日に執り行われました第55回通常総会、理事会におきまして、副会長に選任いただき就任いたしました仙北支部の大場俊之と申します。

いまだ収束が見通せない新型コロナウイルス感染症によって、社会経済活動が大きな打撃を受け、また、世界ではロシアによるウクライナへの軍事侵攻による、対ロシア経済制裁によって、世界情勢が非常に不安定になる中で、我々不動産業界も様々な影響を受け始めてきており、先行きは一層予断を許さない状況となってきております。混沌とした世情ではありますが、不動産業界においては改革が進んできておりAIを使った不動産査定や、IoTやVRを利用したバーチャル内覧など非対面型の営業スタイル等が話題となっている一方で、消費者としてもAIではなく、やはり人間味のある対応を求める声も多いのも事実です。テクノロジーの進化を進める一方で、人間にしかできないサービスや質の向上を目指していくことも求められています。

このように不動産業界を取り巻く環境は多様化し、協会の果たすべき役割もこれまで以上に大きくなってきており、これから10年後、20年後、そして更にその先の宮宅建を支える若きネオ・リーダーの声をもっと吸い上げ、また、諸先輩方からのお知恵をお借りしながら、これからの宮宅建の発展

のために、次世代への懸け橋になれるように努めてまいります。

また、将来を担う業界内の後継者の育成を進める一方で、会員支援の観点から後継者不在に悩む現会員の皆様に事業承継問題へのサポートに取り組み、ひいては将来的な宮宅建の会員減少の歯止めをかけることができるように努めてまいります。

私としても浅学菲才の身ではございますが、会員皆様のお役に立てるように佐々木会長のもと、全力で努めてまいる所存でございますので、どうぞご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

結びになりますが、会員皆様の今後ますますのご繁栄、ご健勝を心からお祈り申し上げ就任の挨拶といたします。

専務理事就任挨拶



専務理事
木川田 明弘

第55回通常総会で開催された理事会におきまして佐々木会長より専務理事に指名され、ご承認をいただきました木川田でございます。今期は佐々木会長、本間副会長、大場副会長のもと微力ながらお力になれるよう努力したいと思います。

現在、コロナウイルスも若干の落ち着きを取り戻したようにも見えますが依然と緊張感をもって感染予防に努めていかなければならないと思います。前期2年の協会事業にあってはコロナ感染予防に向けた対策をとりながら、可能のところまで事業を遂行

できたのではないかと考えています。

ウィズコロナの新しい不動産業界、そしてこれからのビジネスのあり方に敏感に反応し、協会運営を工夫していかなければならないと思っています。

さて、今期もコミュニケーションをとることに心掛けてまいります。メールやSNSの普及により、個人のコミュニケーション能力が落ちているという国民議論もあるようですのでスムーズな運営を考えていきたいと思います。

良いところは伸ばし、弱いところは助けてくれる、そのような協会でありたいものと考えています。

今期も佐々木会長のもと一生懸命取り組みますので宜しくお願いします。



委員会委員一覧（令和4・5年度）

支部名	委員会	総務財政		相談業務
青葉中央		○吉田 健一 (有)アラウス	大原 英和 (株)リンクパートナーズ	佐藤 修司 (株)佐藤秀商事(株)
青葉・泉		◎萩原 孝次 (有)北杜宅建センター	○阿部 倫明 (株)エービーコーポレーション	四十物 友子 (有)ノアライフ
青 葉 北		原田 薫 (有)ハラダ興産	—	東海林 久典 (有)東海林興産
宮 城 野		○千葉 和行 (有)千葉不動産	—	伊藤 陽一 (株)伊藤不動産
若 林		濱中 美佳子 (株)杜の仙台エステート	—	富田 正司 (株)宮城の萩不動産
太 白		阿部 健太郎 (株)杜の風合同法務不動産事務所	—	◎鷺見 泰宏 (株)北美不動産(株)
塩 釜		若松 正 (有)旭ヶ岡不動産	—	○白崎 唯一 (株)白崎リアルティ
石巻・気仙沼		比佐野 皓司 (株)信和物産(株)	—	國井 俊明 (株)アクティブ
仙 南		洞口 祐一 (有)丸善不動産商事	—	芦名 健児 (有)不動産弘商
仙 北		石垣 直樹 (有)不動産のイチロー	—	○内海 敬一 (有)富谷不動産
合 計		12		10

◎ 委員長 ○副委員長

支部名	委員会	人材育成	情報業務	会員支援
青葉中央		佐藤 達 (株)エステート・ビズ	林 賢治 (有)アイアールエステート(株)	松田 美徳 (株)ヨックシステム
青葉・泉		○且又 武雄 (有)アイビス住宅センター	○千葉 和弘 (株)ランドプロデュース	○嶺岸 光晴 (株)嶺岸工務店
青 葉 北		澤口 陽子 (株)ヒロ・エンタープライズ	成見 満広 (株)グッドラックエステート	佐藤 淳 (株)ライフワーク
宮 城 野		○木村 友憲 (株)アイ・ケー・システム	池田 茂雄 (株)丸輝商事(株)	栗村 直樹 (株)リブズコーポレーション
若 林		高橋 俊二 (株)山善	関根 琢真 (有)関根不動産	○佐藤 栄徳 (株)藤開発
太 白		佐藤 慎哉 (株)ミフジ不動産(株)	○百田 皇士 (株)副都心開発(株)	○佐藤 貴信 (有)孝貴コーポレーション
塩 釜		木村 智美 (株)TPC(株)	◎森 博史 (株)森デザインハウス	高橋 芳人 (株)タカハシ木材style(株)
石巻・気仙沼		藤野 愛一郎 (株)サンケイ不動産(株)	高田 篤郎 (有)菊田不動産	◎片岡 章記 (株)エクセルハウス
仙 南		◎酒井 潤一 (有)亘理土地開発(有)	加藤 治好 (株)共栄土地開発	佐藤 忠義 (有)藤神地所
仙 北		佐野 和隆 (株)サケンホーム	小林 俊史 (有)平成不動産(有)	遠藤 秀春 (株)木材スーパーエンドー
合 計		10	10	10

◎ 委員長 ○副委員長

表示規約が改正されます!! ～本年9月1日施行～

表示規約と表示規約施行規則の改正案は、公正取引委員会及び消費者庁から、規約は2022年2月21日に認定、規則は18日に変更の承認を受けました。

この規約と規則は、「**2022年9月1日**」より施行されます。表示の変更・修正等をお忘れにならないよう、お願いします。

改正された規約と規則を反映した新しい規約集のダウンロード版は、不動産公正取引協議会連合会のホームページ（<http://www.rftc.jp/koseikyosokiyaku/>）をご覧ください（新旧対照表もご覧いただくことができます。）。

主な改正点は以下のとおりです。

【主な改正内容】

電車等の所要時間について

- ① 通勤時の所要時間が平常時の所要時間を著しく超えるときは、通勤時の所要時間を明示すること（現行規則第10条第6号エ）⇒「朝の通勤ラッシュ時の所要時間を明示し、平常時の所要時間をその旨を明示して併記できる」に変更（改正規則第9条第4号ウ）
- ② 乗換えを要するときは、その旨を明示すること（現行規則第10条第6号イ）⇒「乗換えを要するときは、その旨を明示し、所要時間に乗換えに概ね要する時間を含めること」に変更（改正規則第9条第4号エ）

物件から、駅や商業施設等までの所要時間や道路距離を記載する場合について

- ① 「マンションやアパートについては、建物の出入口を起点とする」ことを明文化（改正規則第9条第7号）
- ② 販売戸数（区画数）が2以上の分譲物件においては、最も近い住戸（区画）までの所要時間や道路距離を表示 ⇒「最も遠い住戸（区画）までの所要時間や道路距離も併記すること」を追加（改正規則第9条第8号）
- ③ 学校や役所、スーパー等の施設の表示については、物件からの道路距離を表示 ⇒「徒歩所要時間での表示も可能とする」を追加（改正規則第9条第29号及び第31号）

必要な表示事項（別表）に追加された事項について

- ① 別表5の物件種別に「一棟売りマンション・アパート」を追加し、その旨、住戸数、各住戸の専有面積、建物の主たる部分の構造及び階数の計5項目を追加
- ② 別表4から別表7に「引渡し可能年月」を追加、別表8及び別表9に「入居可能時期」を追加
- ③ 別表1、別表4、別表6のインターネット広告に「取引条件の有効期限」を追加
- ④ 別表6に「管理員の勤務形態」を追加、別表7の「管理方式」を「管理形態及び管理員の勤務形態」に変更

擁壁に覆われていないがけ上又はがけ下の土地について

「その旨を明示すること」（現行規則第8条第12号）に加えて、「建築（再建築）するに当たり、制限が加えられているときは、その内容も明示すること」を追加（改正規則第7条第11号）



連合会ホームページへの二次元コードです

予告広告について

- ① 本広告は、予告広告と同一媒体・同エリア以上で実施 ⇒ 不動産ポータルサイトやホームページのみでも実施できることを追加（改正規約第9条第2項第2号）
- ② 予告広告やシリーズ広告が実施できる物件に「一棟リノベーションマンション」を追加（改正規約第4条第6項第3号及び第5号）

※ 一棟リノベーションマンションとは、「共同住宅等の1棟の建物全体（内装、外装を含む。）を改装又は改修し、マンションとして住戸ごとに取り替えるものであって、当該工事完了前のもの、若しくは当該工事完了後1年未満のもので、かつ、当該工事完了後居住の用に供されていないものをいう。」として、改正規則第3条第11号に新設

過去の販売価格を比較対照価格とする二重価格表示について

「比較対照価格に用いる過去の販売価格は、値下げの3か月以上前に公表され、かつ、値下げ前3か月以上にわたり実際に販売し公表していた価格」（現行規則第13条第2号）⇒「比較対照価格に用いる過去の販売価格は、値下げの直前の価格であって、値下げ前2か月以上にわたり実際に販売し公表していた価格」に変更（改正規則第12条第2号）

物件名称の使用基準について

- ① 物件から直線で300m以内の公園、庭園、旧跡等の名称を使用できる ⇒ これらの施設に、「海（海岸）、湖沼若しくは河川の名称」を追加（改正規約第19条第1項第3号）
- ② 街道等の道路の名称については、物件が面していないと使用できない ⇒ 「直線で50m以内であれば使用できる」に変更（改正規約第19条第1項第4号）

新築住宅等の外観写真について、未完成等のため他の物件の写真を掲載する場合について

「取引しようとする建物と規模、形質及び外観が同一の他の建物の外観写真」（現行規則第10条第22号ア）⇒「取引する建物と施工業者が同じで、かつ、建物の外観は、取引する建物と構造、階数、仕様が同一で、規模、形状、色等が類似するもの。ただし、当該写真又は動画を大きく掲載するなど、取引する建物であると誤認されるおそれのある表示をしてはならない。」に変更（改正規則第9条第22号ア）

首都圏不動産公正取引協議会発行【公取協通信第327号】より引用



《浸水被害と賃貸人の責任》 稀有な豪雨による駐車場内での浸水被害について貸主より浸水履歴の説明がなかったとした借主の損害賠償請求が棄却された事例 (東京地判 令2・3・26 ウエストロー・ジャパン) 小野田 一雄

マンションの地下に設置されていた駐車場及び倉庫を借りていた賃借人が、豪雨により駐車していた外国製自動車、倉庫に保管していた時計や骨とう品等が浸水被害を受けたとして、賃貸人に対し、損害賠償を請求した事案において、賃貸人は過去の豪雨により浸水事故防止措置を講じており、また、過去に例のない降雨により発生したもので、賃貸人の義務違反による不法行為及び債務不履行に当たるものではないとして、その請求が棄却された事例

(東京地裁 令和2年3月26日判決
ウエストロー・ジャパン)

1 事案の概要

平成30年7月31日、借主X(原告:法人)は、貸主Y(被告)との間で、Y所有の地下駐車場の1区画及び附属倉庫を月額賃料3万7800円、契約期間1年の賃貸借契約を締結した。

本件駐車場には、駐車スペースと公道に通じるスロープとの境には電動式シャッターが設置され、同シャッターの外側及び駐車スペースの各駐車区画と通路部分の境にそれぞれ排水溝が設置されている。各排水溝には、電動式排水ポンプが設置され、駐車スロープと公道の境には、手で設置することのできる止水板も常備されていた。

平成30年8月27日、本件駐車場の所在するA地区において、過去44年間の中で最大量である局地的豪雨が発生し、これにより、本件駐車場内に雨水が浸水して、本件車両等が水没する事故が発生した。

Xは、Yに対し、賃貸借契約の締結時において、

過去に2度の浸水事故があったことの説明を怠り、信義則上の説明(情報提供)義務違反があり、駐車している車両が浸水被害に遭わないような予防策を講ずるべき義務を負っていたなどと主張し、駐車していた車両及び倉庫に保管していた商品の時価相当額等、1982万円余の損害賠償を請求した。

2 判決の要旨

裁判所は次のとおり判示し、Xの請求を全て棄却した。

(契約時における信義則上の説明義務違反について)

Xは、本件駐車場の過去に2度の浸水事故について、本件契約締結時に説明(情報提供)すべき信義則上の義務を怠ったと主張するが、浸水事故の回数につき、2回あったことを示す証拠は本件駐車場の他の利用者からの供述の他にはなく、その浸水の程度としては、10センチメートル程度であったというYの陳述内容を踏まえても、15センチメートル程度であったに過ぎないものである。Yは、平成25年7月浸水事故後に、排水ポンプの増強や止水板の制作、備え付けをしたことが認められ、本件駐車場には少なくとも、平成25年7月の豪雨と同程度の降雨には、十分に対応できる設備上の措置が講じられていた。よって、本件駐車場の利用を申し込む者にあらかじめ提供しておくべき重要な情報であるとまではいえない。

また、Xが本件駐車場を借りるにあたり、特に浸水事故の有無を重視することが表明されていないことから、過去の浸水事故の事実を説明しなかったことが説明義務違反の不法行為に基づく請求には理由がない。

(浸水事故の防止措置義務違反について)

Xは、本件事故当日、午後3時過ぎには大雨注意報が発表されており、Yは賃貸人として、本件豪雨及び本件事故の発生を予見することができ、あらかじめ止水板を設置する事故防止措置をとることができたのに、これを行わなかった債務不履行がある旨主張するが、本件豪雨は、本件事故当日午後8時から1時間の降雨量がA地区内の過去44年間における同数値の中でも最大のもので、同時間帯における10分間最大雨量を記録しており、大雨警報及び洪水警報が発表されるより前の時点で相当な降雨となったことが認められる。

これらの事実からすると、本件豪雨は、極めて短時間に過去に例のない降雨であったことから、このような稀有な豪雨の発生について、Yが具体的に予見することができたとは認められない。

また、本件事故当日、午後3時14分には大雨注意報が、午後7時27分には洪水注意報が発表されているものの、各注意報が発表された後、現に警報が発表されるほどの降雨が発生する確率は明らかではないことからすると、各注意報の発表によって、本件豪雨に至らないまでも、浸水事故に至る程度の豪雨の発生について、Yが具体的に予見することができたとも認められない。仮に各注意報程度の事実によって、豪雨を予見することができたとしても、各注意報が発表された段階で止水板を設置することは、豪雨に至ることが確実とはいえないにもかかわらず、本件駐車場の利用車両の入出庫を必要以上に妨げるものになるというべきことからすれば、そのような回避措置をとるべきであったともいえない。

以上によれば、Yが本件豪雨の発生を予見し、止水板を設置しなかったことが、この事故防止措置義務違反の債務不履行となるものではない。

(結論)

よって、Xの請求はいずれも理由がないのでこれを棄却する。



3 まとめ

本事案は、契約時における貸主の説明について争われたが、契約締結に当たっての情報収集については、各当事者の自己責任が原則であるが、契約当事者間の情報収集能力や専門的知識に大きな不均衡がある契約では、信義則上、情報提供をすべき義務が課されることがある。

近年、過去に例のない、観測史上初などの台風等の気候変動により様々な被害が発生しているため、借主は、契約前に入居する物件、その周辺における過去の浸水履歴やハザードマップなどの確認をすることはもちろん、損害の補填については、借主自らが保険に加入することにより、紛争の未然防止に繋げることが必要であると考えられる。

なお、本件同様、豪雨による駐車車両の被害について、浸水履歴の説明義務違反、排水設備を理由とした借主の賠償請求が棄却された事例として、(名古屋高判 平28・6・24)がある。





2022年9月「ハトマークサイト」が 新たな不動産情報流通システム「ハトサポ BB」に 全面リニューアル！

私たちが「ハトサポ BB」で目指したのは、「BtoB」機能の強化です！

●リニューアルのポイント●

**物件登録・検索
システムを
全面刷新**

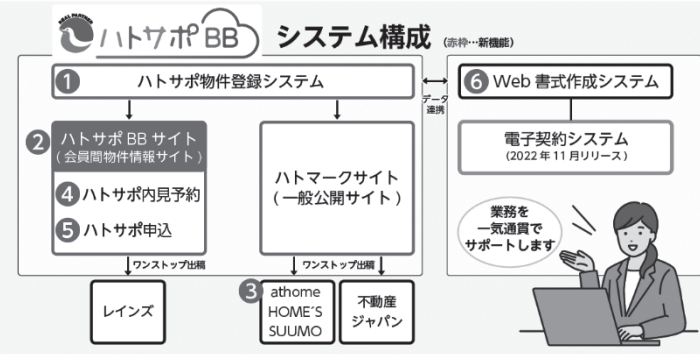
より登録しやすく、探し
やすく

**BtoB 機能を
飛躍的に
向上**

ハトマーク会員間の流通
プラットフォームを構築

**業務を
効率化する
機能を満載！**

レインズ・主要ポータル
への連携や不動産DX機
能を搭載



NEW ハトサポ BB の主な機能

- ハトサポ BB は、ハトサポ ID・パスワードで利用できます！ (*1) (*2)
- 一般公開サイト「ハトマークサイト」も一新！消費者の利便性を向上！

**① ハトサポ物件
登録システム**

～より楽に、登録しやすく～

✓民間サイトと同レベルの
操作性・機能性を実現！
「ハトサポ物件登録システム」

**② 会員間物件
情報サイト**

～より便利に、探しやすく～

✓お客様の多様なニーズに
対応した充実の物件情報
検索・提案機能を搭載

**③ マルチ
ポータル機能**

～レインズ、主要ポータルに
ワンストップで出稿可能～

✓レインズや athome、HOME'S、
SUUMO にワンストップで出稿
可能！「マルチポータル機能」
を搭載 (*3) (*4)

**④ ハトサポ
内見予約**

～内見予約がスムーズに～

✓Web 上で内見予約・
内見受付ができる新機能
「ハトサポ内見予約」

⑤ ハトサポ申込

～入居（買付）申込、
保証会社の審査を Web 化～

✓入居（買付）申込や家賃保証
会社の審査を Web 上で完結
できる新機能「ハトサポ申込」

**⑥ Web 書式作成
システムとの
連携機能**

～物件データが重説・契約書に連携～

✓ハトサポ BB に登録した
物件情報は Web 書式作成
システムとデータ連携！

- (*1) ハトマークサイト ID・パスワードは、ハトサポ BB では利用できなくなります。
(*2) 一部協会では、ハトサポ BB がご利用いただけません。詳しくは、ご所属の宅建協会にお問い合わせください。
(*3) マルチポータル機能のご利用には、athome、HOME'S、SUUMO へのご登録が必要です。
(*4) マルチポータル機能のご利用には別途費用が必要です。

「ハトサポ BB」は 2022 年 7 月に BtoB 機能を、
9 月に全ての機能をオープン！「ハトサポ BB」をぜひお試しください！

ハトサポ 検索

新入会員

Introducing New face

令和4年4月1日～6月30日

※〔正〕：正会員 〔準〕：準会員

支部	会員 区分	免許取得日 免許番号	商 号	代 表 者 (政令使用人)	専任の取引士	事 務 所 所 在 地
青葉央	〔正〕	R4. 3. 22 知事(1)6829	㈱ライフ	小泉 貴洋	笹 啓一	〒980-0811 仙台市青葉区一番町1-4-1 仙台ワールドビル 3 階 ☎022-797-0417
青葉央	〔正〕	R4. 4. 7 知事(1)6838	㈱レジデンスコネクト	結城 孝	岸 大輔	〒980-0013 仙台市青葉区花京院1-2-15 ソラプラザ ☎050-3551-4365
青葉泉	〔正〕	R4. 3. 22 知事(1)6831	㈱山口工業	山口 直人	渋谷 仁	〒981-3201 仙台市泉区泉ヶ丘4-9-25 ☎022-341-3319
青葉泉	〔正〕	R4. 6. 10 知事(1)6851	㈱イエワークス	田村 剛	田村 剛	〒981-3212 仙台市泉区長命ヶ丘3-27-3 オメガコートビル 2 F ☎022-343-1731
青葉北	〔正〕	R4. 5. 13 知事(1)6848	㈱LANDIA	武部 和敬	武部 和敬	〒980-0871 仙台市青葉区八幡1-10-10 サンリット八幡101 ☎022-796-9884
青葉北	〔正〕	R4. 6. 20 知事(1)6852	(同)藤右衛門	阿部 浩行	阿部 浩行	〒989-3127 仙台市青葉区愛子東3-15-23 ロータスガーデン101 ☎022-392-1233
宮城野	〔正〕	R4. 3. 8 知事(1)6823	㈱いえカウター	鈴木 将智 (坂巻 聡子)	坂巻 聡子	〒983-0851 仙台市宮城野区榴ヶ岡106-2 Revarc Bldg 2 F ☎022-781-8753
宮城野	〔正〕	R4. 3. 15 知事(1)6825	㈱エスペラント開発	阿部 義満	後藤 正巳	〒983-0005 仙台市宮城野区福室2-1-26 ☎022-385-6091
宮城野	〔正〕	R4. 5. 13 知事(1)6847	Atta Style(株)	杉田 英則	杉田 英則	〒983-0036 仙台市宮城野区苦竹1-2-6 ☎022-220-2638
若林	〔正〕	R4. 3. 8 知事(1)6822	㈱仙台FP不動産	金内 智文	金内 智文	〒984-0051 仙台市若林区新寺1-6-8 チサンマンション第3 仙台308号 ☎022-349-5712
若林	〔正〕	R4. 3. 22 知事(1)6828	㈱齋喜ビル	齋藤 喜平	郡山 義治	〒984-0012 仙台市若林区六丁の目の中町13-35 ☎022-288-2293
若林	〔準〕	R4. 3. 22 知事(1)6828	㈱齋喜ビル不動産事業部	齋藤 喜平 (平石 修)	平石 修	〒984-0011 仙台市若林区六丁の目西町8-1 ☎022-288-2280
太白	〔正〕	R4. 3. 30 知事(1)6833	㈱Tsunagu不動産	大泉 幸弘	大泉 幸弘	〒982-0003 仙台市太白区郡山7-8-18 ☎022-395-8257
太白	〔正〕	R4. 3. 22 知事(1)6830	㈱パールアイ不動産	深澤 朋孝	深澤 朋孝	〒982-0805 仙台市太白区鉤取本町1-17-33 ☎022-796-8194
太白	〔正〕	R4. 4. 13 知事(1)6840	総建プランニング(株)	三浦 しづ子	橘川 桂子	〒981-1101 仙台市太白区四郎丸字渡道37-8 ☎022-741-3639
塩釜	〔正〕	R4. 5. 13 知事(1)6839	HOUSE CLOUD	堀籠 勇耶	堀籠 勇耶	〒985-0075 塩釜市今宮町14-5 ☎022-220-3061
石巻・ 気仙沼	〔正〕	R4. 6. 10 知事(1)6850	和頼エステート	八幡 和貴	八幡 和貴	〒986-0856 石巻市大街道南2-3-96 ☎0225-95-7419
仙南	〔準〕	H8. 3. 28 大臣(6)5475	㈱力チタス名取店	新井 健資 (三國 大輔)	伊藤 虎太郎	〒981-1234 名取市箱塚1-1-15 A-102号室 ☎022-382-8557
仙南	〔正〕	R4. 4. 20 知事(1)6842	㈱佐藤建業	佐藤 正彦	柴崎 文夫	〒989-0821 刈田郡蔵王町大字円田字西浦上 12-3 ☎0224-33-3334
仙北	〔正〕	R4. 3. 30 知事(1)6832	菅原電化設備(株)	菅原 一徳	菅原 一徳	〒989-6171 大崎市古川北町3-4-21 ☎0229-22-1559
仙北	〔正〕	R4. 4. 6 知事(1)6837	㈱絆建築	伊辺 佑成	伊辺 留美	〒981-3306 富谷市二ノ関原9-1 ☎022-342-1901
仙北	〔正〕	R4. 4. 6 知事(1)6836	むすぶ不動産(株)	高橋 光栄	高橋 光栄	〒989-6163 大崎市古川台町9-6 吉岡ビル 2 F ☎0229-25-5767
仙北	〔正〕	R4. 3. 23 知事(1)6827	㈱カルラ	井上 善行	柴田 伸二	〒981-3341 富谷市成田9-2-9 ☎022-351-5888

理事会だより

理事会概要

令和4年度
第1回理事会概要
令和4年4月27日（水）

	会 議 事 項	報 告 者
審議事項	①令和３年度事業報告（案）について	木川田専務より提案後、可決承認
	②令和３年度決算（案）について	吉田総務財政副委員長より提案後、可決承認
	③全宅連新流通システム推進特別委員会の設置について	木川田専務より提案後、可決承認
	④就業規則の一部改正について	萩原総務財政委員長より提案後、可決承認
報告事項	①理事及び監事候補者名簿について	木川田専務より報告
	②職務執行状況報告について	会長、副会長、専務理事、常務理事より報告
	③W e b アンケートの結果について	福田会員支援委員長より報告
	④「入会者」「退会者」「支部移籍者」「代表者または政令使用人の変更」「専任の宅地建物取引士の変更」について	萩原総務財政委員長より報告

令和4年度
第2回理事会概要
令和4年5月27日（金）

	会 議 事 項	報 告 者
審議事項	①会長及び副会長の選出について	小野寺選挙管理委員長より報告
	①専務理事の指名について	佐々木会長より提案後、可決承認
報告事項		

令和4年度
第3回理事会概要
令和4年6月7日（火）

	会 議 事 項	報 告 者
審議事項	①副会長の会長代行順位及び担当委員会について	木川田専務より提案後、可決承認
	②専務理事及び会員外監事の報酬について	佐々木会長より提案後、可決承認
	③常務理事及び委員長（副委員長）の指名について	木川田専務より提案後、可決承認
	④関係団体等への派遣者及び他団体所管委員会等について	木川田専務より提案後、可決承認
	⑤顧問、常任相談役、相談役の委嘱について	木川田専務より提案後、可決承認

令和4年度
第4回理事会概要
令和4年6月27日（月）

	会 議 事 項	報 告 者
審議事項	①委員長による副委員長の推薦及び支部長による委員の推薦について	木川田専務より提案後、可決承認

支部移籍

令和4年4月1日～6月30日

商 号	新事務所所在地	旧支部→新支部
㈱シェルター 仙台支社	〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡2-5-5 高惣木工ビル 6 F ☎022-290-8923	青葉中央 → 宮城野
㈱山倅地所	〒984-0816 仙台市若林区河原町2-10-30-103 グランデ白鷹 ☎022-796-5902	青葉・泉 → 若林
ウィニーズ㈱	〒982-0034 仙台市太白区西多賀1-15-28-201 西多賀パークビル ☎022-302-3547	青葉中央 → 太白
㈱ヤマダホームズ 南東北支店	〒981-1225 名取市飯野坂字土城堀29-1 ☎022-381-0744	太白 → 仙南

商号の変更

令和4月1日～6月30日

支 部	新 商 号	旧 商 号
青葉北	㈱C．G．E	㈱Clean.Graceful.Estate
青葉北	一衣帯水アセット不動産販売㈱	日生ホーム㈱
仙 南	㈱ヤマダホームズ南東北支店	㈱ヤマダホームズ東北支社
仙 北	新みやぎ農業協同組合 南部資産管理センター みどりの事務所	新みやぎ農業協同組合 みどりの開発センター
仙 北	新みやぎ農業協同組合 北部資産管理センター	新みやぎ農業協同組合 サポートセンター栗っこプラザ
仙 北	新みやぎ農業協同組合 南部資産管理センター	新みやぎ農業協同組合 あさひな資産管理センター

代表者または政令使用人・専任の取引士の変更について

令和4年4月1日～6月30日

《代表者または政令使用人》

支 部	商 号	新 代 表 者	旧 代 表 者
青葉中央	土屋不動産㈱	土屋 秀聡	土屋 勝裕
青葉中央	三菱地所リアルエステート サービス㈱東北支店	(政) 平川 修一	金井 常久
青葉中央	積水ハウス不動産東北㈱	塚田 泰之	西村 裕
青葉中央	山京ビルマネジメント㈱ 東北営業所	(政) 石原 啓五	池下 和紀
青葉中央	東北共済商事㈱	早坂謙一郎	早坂 俊夫
青葉・泉	㈱進和商事泉中央駅前店	(政) 鈴木 浩	都澤 和弥
青葉・泉	積水ハウス不動産東北㈱ 仙台台北営業所	塚田 泰之	西村 裕
青葉・泉	㈱タカカツ不動産仙台店	(政) 渡邊健太郎	狩野 仁徳
青葉・泉	㈱進和商事泉中央駅前店	石塚 純教	飯田 光昭
青葉北	㈲ガーデンハウス	船水 義勝	錦戸 正継
青葉北	㈱みらい	柳澤 朋弘	柳澤 榮治
青葉北	㈱進和商事	(政) 都澤 和弥	小場 正仁
青葉北	㈱進和商事	石塚 純教	飯田 光昭
青葉北	㈱ナカミチ	石塚 純教	飯田 光昭
青葉北	那須建設㈱仙台支店	(政) 那須 剛	新島 道幸
青葉北	上山商事㈱	上山 由子	上山 訓由
宮城野	㈱シェルター仙台支社	木村 仁大	木村 一義
宮城野	㈲押野不動産	押野 隆一	押野るみ子
太 白	㈱進和商事長町店	石塚 純教	飯田 光昭
太 白	㈱進和商事長町店	(政) 安田 陽紀	相澤 英寿
塩 釜	㈱エイトワン	佐々木 勇	今野 竜也
石巻・気仙沼	㈲三陸不動産	齋藤 美子	齋藤 丈夫
石巻・気仙沼	東北ミサワホーム㈱石巻オフィス	(政) 土井 豊彦	利部 翔
石巻・気仙沼	㈲石巻西部不動産	高橋 幸成	高橋 幸一
仙 南	㈱ヤマダホームズ南東北支店	(政) 根本 裕司	浅野 順一
仙 南	㈱力チタス名取店	(政) 三國 大輔	山本 真弘
仙 北	新みやぎ農業協同組合 南部資産管理センター みどりの事務所	(政) 佐々木明徳	小畑 真也
仙 北	新みやぎ農業協同組合 北部資産管理センター	(政) 柴山 裕紀	鎌田 修
仙 北	新みやぎ農業協同組合 南部資産管理センター	(政) 浅野 順悦	和泉 善雄
仙 北	㈱進和商事吉岡店	石塚 純教	飯田 光昭
仙 北	リアルコンサルティング㈱	(政) 尾形 庄貴	
仙 北	㈱鹿島台土地	畑山 靖憲	佐藤 正子

《取引士》

支 部	商 号	新 取 引 士	旧 取 引 士
青葉中央	㈱コネクト	相澤 光	横田 勝雄
青葉中央	日本不動産㈱花京院店	黒坂 佑美	清水 智之
青葉中央	東北共済商事㈱	早坂謙一郎	早坂 俊夫
青葉・泉	㈱進和商事泉中央駅前店	鈴木 浩	都澤 和弥
青葉・泉	㈱タカカツ不動産仙台店	渡邊健太郎	狩野 仁徳
青葉・泉	タマホーム㈱東北地区本部	山内 勝也	名和 洋一
青葉・泉	タマホーム㈱仙台店	朝井 舞	山内 勝也
青葉北	㈲ガーデンハウス	船水 義勝	錦戸 正継
青葉北	㈱進和商事	都澤 和弥	小場 正仁
宮城野	マルチブライ㈱	竹澤 守雅	伊藤 忍
宮城野	㈱ジェイエイ仙台高砂不動産センター	阿部 義治	大友 政明
宮城野	第一建設工業㈱仙台支店	宮路 高行	倉田 明
太 白	㈱ジェイエイ仙台長町不動産センター	大山 友樹	佐藤 正利
太 白	㈱進和商事長町店	安田 陽紀	相澤 英寿
太 白	㈱センシンハウジング	東出 真俊	中村 知史
塩 釜	㈱エイトワン	武山 浩子	綾部 和利
塩 釜	㈱ジェイエイ仙台多賀城不動産センター	宮城 郁美	熊谷 恵理
塩 釜	㈱エイトワン	綾部 和利	武山 浩子
石巻・気仙沼	㈲三陸不動産	齋藤 治郎	齋藤 丈夫
石巻・気仙沼	東北ミサワホーム㈱石巻オフィス	土井 豊彦	葛西 千郷
仙 南	㈱ヤマダホームズ南東北支店	金沢 正樹	森川明日香
仙 南	㈱力チタス名取店	伊藤虎太郎	山本 真弘
仙 北	新みやぎ農業協同組合	鎌田 修	眉見 隆弘
仙 北	新みやぎ農業協同組合 南部資産管理センター みどりの事務所	高野 強	佐藤 広崇
仙 北	新みやぎ農業協同組合 北部資産管理センター	木川田好美	鎌田 修
仙 北	リアルコンサルティング㈱	尾形 庄貴	畑山 靖憲
仙 北	㈱鹿島台土地	畑山 靖憲	佐藤 正子

退会者

令和4年4月1日～6月30日

支 部	商 号	代 表 者	備 考
青葉・泉	㈲成田電産	成田 健治	R4. 4.12廃業
青葉・泉	㈱高勝リフォーム 泉バイパス店	高橋 勝典	R4. 6. 1事業所廃止
宮城野	㈱リノシア仙台駅東口支店	庄子 宏和	R4. 5.12事業所廃止
石巻・気仙沼	新東総業㈱	新田 秀悦	R4. 6.10廃業
石巻・気仙沼	貴凜庁㈱	江口紀代子	R4. 6. 3廃業
仙 南	ウェンズディ不動産	伊藤 悌一	R4. 3. 8抹消
仙 南	あい不動産	星 隆悦	R4. 5.31廃業



宅建業免許の有効期間が満了です!!

重要!!

■有効期間満了の30日前までに更新完了を!

免許の更新申請を忘れ、再度、免許申請をしなければならない事態に陥ったケースが毎年数件あります。宅建業免許の更新申請は、免許有効期間満了の90日前から30日前までに行わなければならないです。免許の更新申請を忘れた場合は、その免許が失効しますので、営業はできません。会員資格も失います。ただし、失効後3ヶ月以内に免許を取得した者は、宅建協会の再入会事務手数料1万円と保証協会の入会金20万円、分担金60万円で再入会することができます。免許の有効期限には、くれぐれもご注意を!

■2022年10月～12月の対象者

	免許番号	商 号	有効期限		免許番号	商 号	有効期限
10月満了	(8) 3365	㈱プロスパー	令和 4.10. 3	11月満了	(5) 4560	㈱庄司コーポレーション	令和 4.11.17
	(5) 4529	㈱アイバホームズ	令和 4.10. 3		(6) 4188	坂元不動産	令和 4.11.18
	(4) 5041	㈱常盤エステート	令和 4.10. 3		(7) 3897	㈱ベルハウス	令和 4.11.20
	(4) 5044	㈱アメニティサポートコーポレーション	令和 4.10. 3		(7) 3898	フジ商事	令和 4.11.20
	(4) 5045	仙建工業㈱	令和 4.10. 3		(7) 3901	宮城工営㈱	令和 4.11.20
	(15) 406	紀ノ国産業㈱	令和 4.10. 4		(1) 6433	寺嶋建設㈱	令和 4.11.20
	(3) 5506	㈱サンコーポレーション	令和 4.10. 5		(4) 5062	㈱ユーアイホーム	令和 4.11.22
	(5) 4540	㈱みちのく開発	令和 4.10. 6		(2) 5958	丸正不動産	令和 4.11.22
	(7) 3880	㈱フィチャー	令和 4.10. 7		(2) 5959	㈱高勝リフォーム	令和 4.11.26
	(7) 3881	㈱門脇産業	令和 4.10. 7		(13) 1213	松月産業㈱	令和 4.11.29
	(9) 2904	㈱洋広不動産商事	令和 4.10. 8		(1) 6437	㈱D' BONDS	令和 4.11.29
	(7) 3882	㈱アズマ不動産	令和 4.10. 9		(12) 1673	㈱早昌不動産	令和 4.11.30
	(3) 5507	㈱Port House	令和 4.10.12		(1) 6440	㈱マキノ不動産	令和 4.11.30
	(8) 3827	東北ミサワホーム㈱	令和 4.10.13	12月満了	(9) 2916	㈱早坂不動産	令和 4.12. 1
	(4) 4544	宮城建㈱	令和 4.10.13		(5) 4563	アイアールエステート㈱	令和 4.12. 1
	(10) 2625	㈱みすみ不動産	令和 4.10.14		(1) 6441	仙南ハウス産業㈱	令和 4.12. 1
	(8) 3374	アイコー不動産	令和 4.10.14		(7) 3907	オリオン不動産㈱	令和 4.12. 5
	(4) 5047	住まいるハウス	令和 4.10.17		(6) 4191	宮城学院生活協同組合	令和 4.12. 5
	(9) 2909	ヒロセ商事㈱	令和 4.10.18		(9) 2923	㈱けやき宅建	令和 4.12. 9
	(9) 2910	㈱タカハシ住建	令和 4.10.18		(9) 2924	三咲住販㈱	令和 4.12. 9
	(6) 4179	㈱住まいる	令和 4.10.19		(9) 2925	アズマ不動産センター	令和 4.12. 9
	(1) 6427	㈱HIDEAWAYE	令和 4.10.19		(1) 6442	㈱トーシンプラン	令和 4.12.11
	(1) 6428	㈱清野工務店	令和 4.10.19		(7) 3909	つがるや不動産㈱	令和 4.12.12
	(8) 3382	長谷川建設㈱	令和 4.10.21		(7) 3910	㈱阿部工務店	令和 4.12.12
	(2) 5946	㈱テラ・カーサ	令和 4.10.22		(10) 2636	㈱リベラ	令和 4.12.14
	(13) 1195	㈱嶺岸工務店	令和 4.10.24		(11) 2219	㈱東邦不動産	令和 4.12.15
	(7) 3885	㈱雅泉商会	令和 4.10.24		(11) 2223	浅野商事㈱	令和 4.12.15
	(6) 4181	石巻建商㈱	令和 4.10.24		(11) 2224	㈱富士産商	令和 4.12.15
	(6) 4183	㈱葉山ハウジング	令和 4.10.24		(6) 4566	吉岡不動産	令和 4.12.15
	(14) 716	高橋興業㈱	令和 4.10.25		(2) 5966	㈱櫻工房	令和 4.12.17
	(3) 5511	㈱グッドハウジング	令和 4.10.26		(1) 6444	㈱クボックス	令和 4.12.18
	(3) 5512	㈱エスサイト	令和 4.10.26		(15) 417	東和不動産㈱	令和 4.12.19
	(2) 5951	㈱ベルカンパニー	令和 4.10.26		(9) 2927	㈱古川不動産	令和 4.12.19
	(11) 2189	老松不動産㈱	令和 4.10.31		(9) 2932	リビング金剛㈱	令和 4.12.19
	(11) 2190	㈱シマヌキ建工	令和 4.10.31		(5) 4569	㈱総合エステート	令和 4.12.19
	(5) 4554	㈱菅野事務所	令和 4.10.31		(3) 5521	㈱セナークル	令和 4.12.19
	(4) 5050	㈱産ソリューション	令和 4.10.31		(8) 3410	㈱ミヤビハウジングセンター	令和 4.12.20
					(11) 2231	都市計画サービス㈱	令和 4.12.24
					(14) 737	泰正不動産	令和 4.12.27
11月満了	(2) 5952	㈱明和不動産企画	令和 4.11. 1	※登録事項に変更がある場合は、30日以内に県庁と協会事務局に直接、所定の用紙で届出を提出してください。			
	(2) 5953	㈱みなみ	令和 4.11. 1				
	(1) 6431	㈱R.R.R corporation	令和 4.11. 8				
	(5) 4555	エルブ三善	令和 4.11.11				
	(5) 4556	㈱ティーエスネットワーク	令和 4.11.11				
	(13) 1205	和田工業㈱	令和 4.11.12				
	(3) 5514	㈱常ロアトム仙台	令和 4.11.13				
	(4) 5059	㈱エクセルハウス	令和 4.11.14				
	(11) 2208	伊藤建設㈱	令和 4.11.15				
	(8) 3398	豊和企業㈱	令和 4.11.16				
	(8) 3399	㈱ユーホーム	令和 4.11.16				
	(3) 5517	㈱ヨックシステム	令和 4.11.16				

法定講習は宮城県宅建協会で受講しましょう!

宅建取引士証（旧宅建主任者証）の有効期限の時期により、本会会員の方でも、全日宮城から更新案内が届く場合があります。（この場合は、本会から案内が届くことはありません）会員の皆様におかれましては、本会の法定講習会を受講していただくようお願い申し上げます。なお、開催日程については、下記をご参照ください。

【お問い合わせ先】（公社）宮城県宅地建物取引業協会 Tel 0 2 2 - 2 6 6 - 0 0 1 1

公益社団法人 宮城県宅地建物取引業協会 令和 4 年度上半期 宅建取引士法定講習会日程表

講習月日	分類	申込期間	講習会場
令和 4年 8月25日(木)	県内登録	令和 4年 8月 3日(水) ～ 令和 4年 8月 8日(月)	宮城県不動産会館 4階セミナールーム
	県外登録	令和 4年 8月 8日(月) ～ 令和 4年 8月15日(月)	
令和 4年 9月16日(金)	県内登録	令和 4年 8月25日(木) ～ 令和 4年 8月30日(火)	〃
	県外登録	令和 4年 8月30日(火) ～ 令和 4年 9月 6日(火)	

※宅建士証の有効期限 6 カ月前から受講できます。

※更新対象者の方へは、講習実施日の約 1 カ月前位にご通知します。

※10月以降の日程等については調整中です。

表紙写真を募集中!!

「宅建広報みやぎ」の表紙を飾る写真を募集しています!

四季折々の写真、宮城県内の名所の写真など、素敵な写真は眠っていませんか?

下記をご覧ください、ぜひご応募ください!お待ちしております♪

ご不明な点がございましたら、事務局（022-266-0011）までお電話ください。

規 程: カラー写真の画像データのみ。

未発表・未公開の応募者本人が撮影したオリジナルに限ります。

応募方法: 画像データを下記アドレスに E-mail でお送りください。メール本文にご自身の住所・

氏名・免許番号・商号・撮影日時・撮影場所を明記してください。

応 募 先: hyoshi@miyataku.or.jp

注意事項: ①応募に伴う費用は全て応募者の負担にてお願いします。

②個人が特定される被写体はご遠慮ください。

③原則として、ご応募のメールには返信いたしません。

また、メール到着に関するお問合せにはお答えいたしかねます。

④採用決定は、情報業務委員会で行い、決定した際には、事務局よりご連絡いたします。

なお、採否に関する個別のお問合せにはお答えいたしかねます。

著 作 権: 採用となった作品については、当協会で使用権を有し、印刷・出版・ホームページ掲載等、無償で使用できるものといたします。



令和4年度 定時総会開催



令和4年5月27日（金）に仙台国際センターにおいて、公益社団法人宮城県宅地建物取引業協会・公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会宮城本部の「令和4年度定時総会」を開催しました。

総会では、佐々木会長挨拶の後、提出された議案がすべて承認されましたことをご報告いたします。



開催 報告

宅建士フォローアップセミナー 全支部研修会【前期】

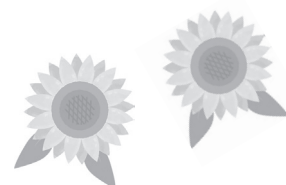
■実務に直結する充実した講義

宅建士フォローアップセミナー全支部研修会【前期】を、令和4年6月22日、23日、24日に、岩沼市民会館、マルホンまきあーとテラス、仙台国際センターで開催いたしました。

第1部は「最近の重要事項説明に関するトラブル事例とその対応について」をテーマとして、一般財団法人不動産適正取引推進機構中戸康文氏に、重要事項説明時の注意点等について具体例を用いてご講義いただきました。

第2部では元刑事の株式会社エンゴシステム援川聡氏に「お客様への誠意ある初期対応からはじめる苦情対策」について、経験に基づいたクレーム対応を教えてくださいました。

どちらも実務に直結する内容でしたので、受講された方々は熱心に講義に聞き入っておりました。



宮宅だより

Network now

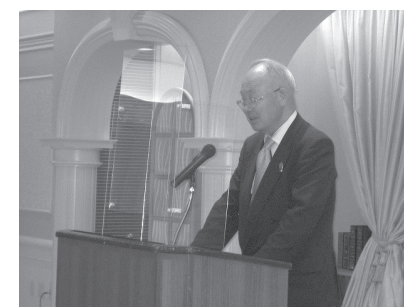
役員クラブ

■第41回通常総会開催（報告）

去る6月10日（金）17時より（公社）宮宅建協会佐々木会長のご臨席を賜り「パレス平安」を会場として「第41回通常総会」が開催されました。

昨年、一昨年と新型コロナウイルス感染防止の観点から「書面評決」による異例の総会でありましたが、本年度総会は「感染防止対策」を講じながら、一同に会しての「第41回通常総会」となり、当日の会員数30名、本人出席15名で本総会は開催されました。

久保田監事の司会で会の進行が始まり、最初に当クラブ会長菅野昭雄から開会の挨拶があり、引き続きご来賓として（公社）宮宅建協会佐々木会長から御祝辞を頂戴いたしました。司会者の進行により、出席者全員で物故会員（故近藤正彦氏）へ黙祷を捧げ哀悼の意を表しました。引き続き司会者から議長選出



の発言を受け、菅野会長が議長に指名されて本総会の議事進行にご尽力いただきました。

「議事」に入り各議案（第1号：事業報告・第2号：収支決算報告・第3号：事業計画（案）・第4号：収支予算（案））全ての議案が「満場一致」で承認されました。

特に第3号議案「事業計画（案）」に関しては昨年、一昨年とコロナ禍で中止を余儀無くされた「旅行会」を今年度は実施する方向で考えております。また今年度から各種同好会（ゴルフ・麻雀・カラオケ等）に対し「助成金」を支給して、会員相互の親睦と融和を深めていただくことを大きな「柱」としております。

総会終了後、同会場において池



田監事の乾杯の発声で懇親会が開催されました。会場内は終始和やかな雰囲気の中、久しぶりの再会を惜しみながら20時に「懇親会」は終了となりました。引続き、（公社）宮宅建協会佐々木会長はじめ事務局の皆様には役員クラブに尚一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、役員クラブ会員各位の益々のご健勝・ご活躍を祈念申し上げます。

なお、当役員クラブでは新入会員を募集しております。興味をお持ちの方は是非ご検討してみたいかがでしょう。お待ちしております。

（記／尾形）

宮宅建TG会

宅建士試験について東北学院生に説明

東北学院大学で6月23日（木）15時から法学部主催による、資格試験の話を聞く会（宅建士・行政書士）がzoomで開催されました。宮宅建TG会として参加し10月に行われる宅建士試験の内容、勉強の仕方などの説明を行いました。今年は例年より早く実施した事と、大学生の資格への関心も高いこともあり、全学部から83名の参加がありました。

ここ最近、宅建士合格者の学生の割合も高くなってきておりますが、就職に向け宅建士の資格試験は

真剣に取り組んでいる学生が多いようです。

1人でも多くの方に受験していただき、合格を目指していただければと思います。

（宮宅建TG会／佐藤 達）





仙台●
法務局

仙台市役所●

宮城県庁●

宮城県
不動産会館

東京エレクトロニクス
ホール宮城

定禅寺通り

地下鉄
勾当台公園駅

地下鉄
広瀬通駅

地下鉄
仙台駅

仙台駅

大通り

広瀬通り

青葉通り

縦
翠
通
り

お問い合わせ先：公益社団法人 宮城県宅地建物取引業協会 事務局 開業支援セミナー担当
TEL 022-266-0011 FAX 022-266-2189

A black and white line drawing of a bouquet of sunflowers. There are four large sunflowers with dark centers and several smaller ones and leaves. The stems are tied together with a ribbon bow at the bottom.



17の開発目標に則したカード、「お金」「時間」のカードがランダムに参加者に配られ、参加者それぞれで交換し計画の実現に向かいます。実施中は、計画達成に向かわず「お金」ばかり貯まる方、自身の計画実現の為に集中して周りが見えなくなる方などがいらっしゃいました。正に地球上、我々の周りで起きている事ですね。「誰ひとり残さず」の精神をもってこれからも「住まい」を皆様に安心して提供し、住みよいまちづくりを目指すことが必要だと強く感じたゲームでした。(記/森)